

太田市キャッシュレス機器等導入助成金対象機器一覧

(申請期間：令和4年9月1日～令和5年2月28日)

1	キャッシュレス決済端末本体機器
2	決済端末に関連する機器（暗証番号入力用キーパッド、電子マネー決済用の非接触リーダライタ、バーコードリーダー、レシートプリンタ、その他のキャッシュレス決済関連機器）
3	汎用端末（タブレット、パソコン、スマートフォン等）※事業用途に限定するもの
4	ネットワーク接続機器（Wi-Fiルーター等）



【太田市ホームページ】